I 計画の基本的な事項

2. 法令等の根拠

3. 計画期間

1. 計画の理念・基本方針

4. 計画の性格と位置付け

6. 計画の基本項目及び目標

5. 計画の目的及び趣旨

7. 計画の推進体制

現計画

第1章 第3期計画の基本事項と策定の背景

I 計画の基本事項

- 1. 法令等の根拠
- 2. 計画期間
- 3. 計画の性格と位置付け
- 4. 計画の目的及び趣旨
- 5. 計画の基本項目及び目標
- 6. 計画の推進体制

Ⅱ 計画の策定背景

1. 高知県の現状と課題

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
- (2) 高齢化に伴う諸課題
- (3)貧困や虐待などへの対応
- (4) 制度サービスが行き届きにくい地域への対応
- (5)中山間地域の過疎化の現状と暮らしの確保
- (6) 災害時要配慮者対策
- (7) 地域の支え合いの力の弱まり

市町現行計画では、「地域

2. 地域福祉への新たな期待

- (1) 地域共生社会の実現に向けた基盤づくりと地域力強化の推進
- (2) その他地域福祉にかかる国の主な制度改正への対応

3. 第2期計画に基づく取り組みの主な成果

- (1)第2期計画に基づく取り組みの主な成果
- (2) 取り組みの成果を踏まえた第3期計画のバージョンアップ

第2章 計画の内容

I 地域福祉の支援の方向性(目指すべき姿)

- 1. 地域の実情に応じた地域福祉の推進
- 2. 地域福祉を推進する基盤の確保

共生社会」と「その他」として 障害者総合支援法や児童

福祉法等のことを記載

削除

再編

Ⅱ 計画の策定背景 1. 高知県の現状

※必要に応じてデータを追加

短いワードで理念を掲げ、その実現 に向けた基本的な方針を大きく書い

「困っている人を見逃さず、互いにつ ながり、支え合う高知型地域共生社

てはどうか。

(理念の例)

会の実現を目指す」など

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

第1章 第4期計画の基本事項と策定の背景

- (2) 高齢化に伴う諸課題
- (3) 貧困や虐待などへの対応
- (4) 制度サービスが行き届きにくい地域への対応
- (5) 中山間地域の現状と暮らしの確保
- (6) 災害時要配慮者対策
- (7) 地域の支え合いの力の弱まり

2. 地域福祉への新たな期待

- (2) その他地域福祉にかかる国の主な制度改正への対応

2. 第3期計画に基づく取り組みの主な成果

- (1)第3期計画に基づく取り組みの主な成果
- (2) 取り組みの成果を踏まえた第4期計画のバージョンアップ

追加 Ⅲ 高知県の地域福祉の変遷

第2章 計画の内容

- I 「高知型地域共生社会」の実現に向けた地域福祉の支援の方向性(目指すべき姿)
- ▶1. 「高知型地域共生社会」の実現に向けた相談支援体制づくり(「たて糸」の取り組み)
- ~2.「高知型地域共生社会」の実現に向けた地域づくり(「よこ糸」の取り組み)
- ▶3. 「高知型地域共生社会」を支える基盤づくり・人づくり

次期計画案

【参考】R5.2.13社会福祉審議会で改訂の方向性に ついて了承いただいた方向性

- ① 「高知型地域共生社会の実現」を全体を貫く大目標と して掲げ、オール高知で一体的に地域福祉を推進するため、 市町村や社会福祉協議会が策定する計画との整合を意識
- ② 日本一の健康長寿県構想の第5期改定と連動
- ③ **福祉関係計画との一体的な展開**や県の基本政策との 整合を意識
- ④ 地域福祉を取り巻く環境や社会経済情勢の変化に対応 (社会福祉法人の公益的な取り組みの充実、社会福祉法 の改正、全世代型社会保障会議の動向、「次元の異なる 少子化対策 I、骨太方針等の政府方針、SDG's、デジタル 化の進展など)
- ⑤ 高知県の地域福祉の変遷を追記

新設する「Ⅲ高知県の地域福祉の変遷」にこれまでの動きを一 定落とし込みつつ、第2章でそれぞれの施策の中で背景として 記載することとしてはどうか。

地域のつながりや支え合いの力が弱まる中、8050 問題やヤングケアラーなどの複合課題に対応するに は、まずは行政主体の「たて糸」として市町村の包 括的な支援体制の整備が必要。併せて、各分野に おいても専門性を確保しつつ「のりしろ」を広げていく ことが求められる。

加えて、地域主体の「よこ糸」として、人と人とのつ ながりの再生に向けたネットワークづくりを進めていく ことが重要。

> 大きな柱を現行の2本建てから3本建 てに再編し、目指すべき姿をしっかり記

(「高知型地域共生社会」を全面に 打ち出し、これまでの個別施策を再分

※ Ⅱの1~3は、Ⅲの1~3と同様 の個別施策を盛り込み、「大きな方向 性を記載

(Ⅲと同じ項目のため、ここでは個別 施策の記載を省略)

現計画 次期計画案 Ⅱ 具体的な方策 Ⅱ 「高知型地域共生社会」の実現に向けた地域福祉の推進に係る具体的な方策 全包括的な支援体制(①相談支援、② 参加支援、③地域づくり)に特化して全 分野にまたがる概念として包括的に記載 1. 地域の実情に応じた地域福祉の推進 1.「高知型地域共生社会」の実現に向けた相談支援体制づくり(「たて糸」の取り組み) 必要があり、県では同計画に基づき市町 →(1)市町村における包括的な支援体制の整備の推進 村を支援していく旨を記載してはどうか (1) 小規模多機能支援拠点の整備と機能強化 【高齢】高知版地域包括ケアシステムの深化・推進 全世代型社会保障の考え方を踏襲し施策名を変更 (3) 【高齢】総合的な認知症対策の推進 (2) 高知版地域包括ケアシステムの構築 【障害】障害等の特性に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備・ (3)総合的な認知症対策の推進 (5) 【子ども】発達障害のある人への支援 【新設】これまでの市町村における包括的な支援体制の整備に含まれていた内容も踏まえて記載 (4) 高知版ネウボラの推進 (5) 誰もが安心して暮らせる地域づくり (6)【子ども】医療的ケア児等への支援 (地域共生社会の実現に向けて) 【子ども】ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援 【名称変更】 分解して各項目で記載 【子ども】厳しい環境にある子どもたちへの支援 【新設】こども家庭センターなど新たな動きにも触れる。児童 1) 市町村における包括的な支援体制の構築 再編 9) 【困窮】生活困窮者への支援 虐待やヤングケアラー、社会的養育の充実を盛り込む、教育 現行計画では、高齢者福祉、障害、 委員会の施策 (連携含む) もここで盛り込む (10) ひきこもりの人への支援の充実 削除 2) 困難を抱える人等への支援 妊娠・出産・子育て、児童福祉 →(11) 自殺予防対策の推進 コロナ禍で浮き彫りになった生活困窮者の状況 ①及び 生活困窮者、自殺、ひきこもりが記 【新設】ギャンブル・アルコール・メン ①生活困窮者への支援 依存症対策の推進 ③~⑥は独立 を踏まえて記載 載されているので、各項目で記載 タルヘルスについて盛り込む (13) 権利擁護の取り組みの推進 ②虐待防止(高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待) 【名称変更】 (14) 犯罪をした人等の中で保健医療、福祉等の支援を必要とする人たちへの社会復帰支援 -**→**(15) 防災・減災対策の推進 【新設】重層的支援体制など平時の取り ③自殺予防対策の推進 それぞれの虐待防止対策は、 1) 災害時要配慮者支援対策の着実な推進及び実効性の向上 組みと一体となった体制づくりについて記載 II - 1 - (2), (4), ④ひきこもりの人への支援の充実 追加 2)被災者の自立・生活再建支援対策の推進 (8) の各項目で記載 ⑤発達障害のある人への支援 ⑥医療的ケア児等への支援 2. 「高知型地域共生社会」の実現に向けた地域づくり(「よこ糸」の取り組み) 【新設】「よこ糸」の取り組みの意義や分野横断的な 取り組みなどについてソーシャルワークの網の目構築 3) 保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした人等への社会復帰支援 (0)総論 プロジェクトなどを含めて包括的に記載 (1) 人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり 4) 居住に課題を抱える人への横断的な支援 追加 【新設】フレイル予防活動を含めて高齢者 5) 社会福祉法人等における社会貢献活動の推進 (2) あったかふれあいセンターの整備と機能強化。 【名称変更】 の生きがいづくりや支え合いの仕組みづくり 6) 民生委員・児童委員活動の充実 追加 (3) 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり などについて記載 7) 地域の福祉活動への住民参加の促進 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備(農福連携の推進含む) 【新設】子育て経験者や地域ボランティア、 (6) 防災・減災対策と地域福祉活動との一体的な推進 追加 (5) 住民参加型の子育で支援の推進 アプリを活用した子育て支援などについて記 (6) 民生委員・児童委員活動や民間事業者と連携した地域の見守り活動などの充実 1) 自主防災の組織づくりと活動の促進 載(異次元の少子化対策も意識) 2) 災害時要配慮者支援対策の加速化 分解して各項目で記載 (7) 社会福祉法人等における社会貢献活動の推進 (8) 地域の福祉活動への住民参加の促進 3) 災害ボランティアセンターの活動支援 【名称変更】民生委員の欠員状況も踏まえて、 その役割の重要性について厚めに記載 (9) 若い世代の地域福祉活動への参画の促進 →(10) 防災・減災対策と地域福祉活動との一体的な推進 地域福祉活動に活用できる寄附や共同募金についても触れ 2. 地域福祉を推進する基盤の確保= 1) 自主防災の組織づくりと活動の促進 てはどうか 2) 災害ボランティアセンターの活動支援 (7) 中山間地域の集落機能の維持と支え合い活動 福祉教育に加えて、フードバンクの動きを盛り込む (11) 中山間地域の集落機能の維持と支え合い活動 (8) 福祉を支える担い手の確保・育成 若い世代を巻き込んだ取り組みについて盛り込む (9) 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上・尊厳の確保 → 3. 「高知型地域共生社会」を支える基盤づくり・人づくり 1) 適切な福祉サービスの利用促進のための仕組みづくり 【新設】重層的支援体制など平時の取り (0)総論 組みと一体となった体制づくりについて記載 2)権利擁護の取り組みの推進 (1) 福祉・介護人材の確保対策の推進 【名称変更】 3) 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開 (2) 福祉分野におけるデジタル化の推進 【新設】生産年齢人口の減少に伴いあらゆる産業 4) 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 (3) 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上・尊厳の確保 **分野でデジタル化を進めることが重要**であり、福祉 (10) 地域福祉アクションプランの推進 1) 適切な福祉サービスの利用促進のための仕組みづくり 分野でも進めていくことを記載 1) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な推進 2) 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開 2) 地域福祉アクションプランの基本事項 (4) 居住に課題を抱える人への横断的な支援 【整理統合】地域福祉アクションプランという用語が使われて 3) 地域福祉アクションプランの推進にあたっての大切な視点 (5) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な推進 いないことを踏まえて整理統合